## 補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称		私立高等学校等授業料補助金							市の担当部課教育部学校教育課問い合わせ先0568-44-0358					
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		対象者 180名						代表	者名	_				
関係規定	法令	_					条	:例	_					
<b>展际</b> 流足	規則等	犬山市	補助金	等交付規	則	要			光山市私立高等 交付要綱			等学校等授業料補助金		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定				補助開	始年度	平成3:	年度	補助終	了年度	未設定		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)														
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		私立高校授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差是正を学校選択の幅を広げる。										上図り、		
補助。	金の額	令和4年度実績			令和5年度実績			令和6年度到		実績		07年度 <sup>-</sup>	予算	
		3,474,200 円			3,564,000 円			3,223,600 円			円 4,100,000 円			
( )は一般財源の額		(3,474,200 円)			(3,564,000 円)			(3,223,600 円)			(4,100,000 円)			
市の補助金を使って 実施した事業の内容		犬山市に在住する、私立高等学校に在籍している者の保護者に対し、年額上限20,000円を補助する。												
補助金の使途		補助	の会計会	全体の決	·算額(支	出)	_ /							
				うち補助	事業全	体の経費			3	3,223,600	円			
					うち補助	対象経費	E C		3	3,223,600	円			
		ļ		<u>!</u>	補助額	20,000	円×140	)名			2	,800,000	円	
							円×3名					50,400		
							円×154 円×1名				216,000 13,200			
		補助対	象経費	の内訳			<u>'ロヘ'石</u> )円×4名					33,600		
						7,200	)円×11:	 名			79,200	円		
						)円×5名			30,000					
					1,200円×1名 年額20,000円(保護者負担額が20,000円を7						1,200			
補助額の算出方法		補助率、補助額				年級20,000円(床設有負担額が20,000円を下回る場合はその 金額)								
		補助限度額			I	20,000	円							
		精算の (変更:		無	その	理由	保護者負担額の範囲内で補助を実施するため					るため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		公私立学校間における保護者の授業料負担の格差是正を図ることで、犬山における「教育の機会均等」を確保することができた。												
その他参考事項		令和2年度に補助限度額を10,000円から20,000円に拡充している。(愛知県が令和2年度に補助 を拡充したが、その対象外となる者への補助を手厚くした。)										— <b>—</b> 補助		
		補助	事業者の	の会計全	:体の余	剰額(繰	<b>逃額</b> )				_			
						乗額(繰								
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無 —												

## 補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称		小中学校等給食費補助金						当部課	学校教育課			
補助金の交付を受けた								問い合わせ先 代表者名		0568-44-0358		
補助事業者の名称		対象者 37名					1038	代表有名 —				
関係規定	法令	_			条	条例 —						
規則等		犬山市	補助金等交付		要	細	犬山市 要綱	5小中学校等給食費補助金交付				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定			補助開	始年度	令和4:	年度	補助終	了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)												
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		市内に在住し、給食の提供のある私立小中学校等に通学する子の保護者に対し、給食費相当額の補助金を交付することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を行う。また、市内小中学校に通学し、食物アレルギー等により給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒についても給き費相当額を補助として支給し、同様の負担軽減を行う。										
補助金の額		令和4年度実績 令			05年度実績		令和6年度		実績 令和7年度		07年度予算	
			710,315 円		715,873 円			1,004,46	9 円 2,		2,737,000 円	
( )は一般財源の額		(710,315 円)			(353,87	3円)	(1,004,469 円)			(2,737,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		給食の提供のある私立小中学校等に通学する子の保護者に対し、小学生1食につき320円、中学生1食につき380円を限度とし、対象期間に提供された学校給食の回数に応じて、給食費相当額を補助する。また、食物アレルギー等を有し給食が食べられない児童生徒についても、同様に給食費相当額を補助する。										
補助金の使途		補助										
			うち補	体の経費			1	1,004,469 円				
				うち補助	対象経費	E C		1	,004,469	04,469 円		
					市内アレルギー_小1・小6・中3・第3子 20名 257,844 円 市内 20名 257,844 円							
				中外走	市外通学者_小1·小6·中3·第3子 17名 746,625 円							
		補助対:	象経費の内部	,								
		I.W. rey J. V. J.	<b>外性貝の下</b> 加									
補助額の算出方法			補助率、補助	お石	小学生:普通食320円×対象食数、牛乳なし66円×対象食数 牛乳のみ254円×対象食数							
		1	們的午、們的	的	中学生:380円×対象食数、牛乳なし66円×対象食数 牛乳のみ314円×対象食数						食数	
			補助限度額		小学生:普通食320円×対象食数、中学生:380円×対象食数							
		精算の (変更3		その	その理由 保護者負担額の範囲内での補助のため					)		
市が得	を交付して たメリット なったのか)		騰に直面する 3子多胎世帯・					する。				
		多子世帯(第3子以降)は令和4年4月1日から補助開始。 小学6年生、中学3年生は令和5年9月1日から補助開始。 小中学校全学年への補助は令和6年1月1日から令和6年3月31日までの期間限定。 小学1年生は令和6年4月1日から補助開始。小学2年生は令和7年4月1日から補助開										
その他を	参考事項	補助哥	事業者の会計	全体の余	剰額(繰	越額) — —						
			うち補助事業	美全体の 余	€剰額(縟	越額)			_	_		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無 —										

## 補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称		中学校吹奏楽活動振興補助金							当部課かせ先	教育部学校教育課 0568-44-0358				
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		犬山市中学校吹奏楽連絡協議会							代表者名		学校長	梅田	理奈子	
即左扣亡	法令	_					条	:例	_					
関係規定 規則等		犬山市補助金等交付規則						犬山市中学校吹奏楽活動振興補助金 交付要綱						
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団	体への	補助		補助開	始年度	平成1	1年度	補助終了年度			定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		補助金を交付することにより、音楽で地域振興を担う犬山市中学校吹奏楽連絡協議会に替わる 団体が他にないため。												
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		補助金を交付することで、市の音楽文化振興に大きく貢献している。												
補助。	金の額	令和4年度実績			令和5年度実績			令和	16年度	実績 令和7年度		麦予算		
		720,000 円			720,000 円				720,000	) 円		720,000 円		
( )は一般財源の額		(720,000 円)			(720,000 円)			(720,000 円)			(720,000 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		<ul> <li>・各種連盟会費・参加負担金</li> <li>・コンクール参加費</li> <li>・楽器運搬費</li> <li>・楽器購入費</li> <li>・楽器修繕費 他</li> </ul>												
		補助事業者の会計全体の決算額(支出)						760,002 円						
				うち補助	事業全	体の経費		760,002 円						
					うち補助対象経費			760,002 円						
					各種選	盟会費	負担金	ļ				46,00	00 円	
補助金	補助金の使途					コンクール等参加費 130,200 P 楽器運搬費等 254,000 P								
		補助対象経費の内訳			楽譜購入費								95 円	
					楽器修								70 円	
					消耗品	消耗品 109,837 [							37 円	
					大会移動費									
補助額の算出方法		補助率、補助額			•	180,000円×4校								
		補助限度額			I	720,000円								
		精算の有無 (変更交付) 無			その	の理由 補助額が対象経費を下回っているため								
市が得	を交付して たメリット なったのか)	校内での吹奏楽部としての活動のみにとどまらず、地域の祭りやふれあい運動、市の行事等への参加や、市民向けのコンサートを行うことが、保護者のみならず広く市民が楽しみにしている行事のひとつとなっている。												
その他	参考事項	補助	事業者の	の会計全	体の余	剰額(繰	<b>桑越額</b> )				一 円	円 /		
(17)2.		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)							0円					
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無										無		
		11112	情功争未有が情功立Cは別に用から安託未務を請り良つているかの有無									,IIV		